



成田市議会だより №.78

平成27年 3月定例会

2015.4.15発行



神崎・大栄間圏央道開通記念プレイベント

3月29日に神崎・大栄間圏央道開通記念プレイベントが開催されました。高速道路を歩く貴重な体験が出来るとあって多くの参加者が約2.5キロメートルの区間を往復しました。 (下総インターチェンジ)

主 な 内 容

常任委員会3	一般質問11
議案と審議結果一覧5	平成26年度の行政視察 17
特別委員会	コーヒータイム 18
予算特別委員会10	

3月 定例会の あらまし

51議案を可決・同意

平成27年度当初予算や 手数料条例の一部改正など

平成27年3月定例会は、2月13日に招集され3月 12日まで28日間の会期で開かれました。定例会の 初日には、48議案が上程されました。

2月18日には、予算特別委員会が新たに設置され ました。

一般質問は、各会派の代表質問と個人質問が2月 18日から4日間、19人の議員が登壇して行われ、23 日には議案5件を同意し、また、追加議案1件が上程 されました。24日からは各常任委員会、特別委員会 が開かれました。

最終日には、議案44件と追加議案1件および発議 案1件を原案どおり可決し、閉会しました。

3月定例会の日程	
月日	内容
2月13日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程)
18日(水)	本会議(代表質問)、予算特別委員会
19日(木)	本会議(一般質問)
20日(金)	本会議(一般質問)
23日(月)	本会議(一般質問、議案質疑、議案審議、委員会付託)
24日(火)	健康づくり特別委員会、経済環境常任委員会
25日(水)	建設水道常任委員会、教育民生常任委員会
26日(木)	交通対策特別委員会、空港対策特別委員会
27日(金)	総務常任委員会
3月 2日(月)	予算特別委員会
3日(火)	予算特別委員会
4日(水)	予算特別委員会
9日(月)	議会改革特別委員会
12日(木)	本会議(会議録署名議員指名、議案審議、閉会)

常仟委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要を紹介します。

※議案件名など一部省略しています。

総 務 常任委員会

議案12件をいずれも可決し ました。

所管事務について12件の報 告を受けました。

▼成田市手数料条例の一部改正

[内 容]

建築基準法の一部改正および住宅性能表示制度の見直しに伴い、関係手数料を改正するとともに、自動交付機やコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書等の発行を引き続き推進するため、住民基本台帳カードの交付手数料の無料期間を延長することから、所要の改正を行うもの。

[主な質疑]

- (間) 住民基本台帳カード交付手数料は無料化の期間が延長されるが、改めて有料化される可能性はあるのか。
- ※ 平成28年1月に予定されている個人番号カードの 交付開始に伴い、住民基本台帳カードの交付が終了 するまで、無料化期間を延長する。

▼平成26年度成田市一般会計補正予算(第8号)

[内 容] 国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム付商品券の発行支援等を実施するとともに、成田富里いずみ清掃工場運転停止期間中の一般廃棄物臨時焼却委託などを行うため、歳入歳出それぞれ3億596万円の増額補正を行うもの。

[主な質疑] 👸 プレミアム付商品券発行事業の内容は。また、商品券の発行スケジュールは。

消費需要の喚起と地域経済の活性化を図るため、1冊1万3千円相当の商品券を1万円で4万5千冊発行する。また発行スケジュールについては、平成27年4月に商品券・チラシなどの印刷業者の選定、5月には取扱店の募集や説明会を開催するとともに広報なりたや区長回覧などを通じてPRを図り、6月の発行を予定している。

▼成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正

▼成田市保育所設置条例の一部改正

[内 容] 平成27年4月1日の子ども・子育て支援法施行に伴い、 大栄幼稚園および成田市の設置する保育所が特定教育・ 保育施設に移行し、保護者の保育料について、政令で定 める額を限度に市町村の条例で定めるとされたことか ら、所要の改正を行うもの。

教育民生常任委員会

議案16件をいずれも可決し ました。

所管事務について8件の報 告を受けました。

[主な質疑] 👸 大栄幼稚園の入園料、保育料について、4月に入園するとどうなるのか。また、5月 に入園するとどうなるのか。

一番 平成26年度内に手続をして、平成27年4月1日に入園する方については、入園料は徴収するが、8月分の保育料は卒園するまで徴収しない。一方、平成27年度に、随時で入園する方からは、8月分の保育料は徴収するが、入園料は徴収しない。

▼成田市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正

[内 容] 償還払い方式により実施している重度心身障がい者の医療費助成を、平成27年8月から現物給付化することに伴い、助成の方法、対象者等の規定を整備するため、所要の改正を行うもの。

経済環境 常任委員会

議案4件をいずれも可決し ました。

所管事務について9件の報 告を受けました。

▼成田市企業誘致条例の一部改正

[内 容]

成田空港の機能拡充と首都圏中央連絡自動車道の延伸に伴い空港周辺やインターチェンジ周辺への企業立地が見込まれるため、現行の投資型奨励措置の対象区域を市内全域に広げるとともに、雇用型奨励措置の対象要件を緩和し、企業が進出しやすい環境をつくり、産業の振興と市民の雇用創出を図るため、所要の改正を行うもの。

[主な質疑]

- 事業者の雇用規模を100人以上から50人以上に緩和したが、どういう検討をしたのか。
- (金) 本社立地型については、千葉県の制度と同様に位置付けており、千葉県は企業立地を促進するため、平成26年6月に制度の一部を改正し、中小企業の常用雇用者数の要件を50人に緩和しており、成田市でも雇用創出を図るため、千葉県と同様に中小企業の常用雇用者数の要件を50人に緩和することとした。

▼成田市観光館の設置及び管理に関する条例の 一部改正

[内 容] 成田観光館およびまちかどふれあい館について、来館者の利用状況を踏まえ、年間の開館時間を午前9時から午後5時までとするため、所要の改正を行うもの。



▲成田山新勝寺の表参道沿いにある成田観光館

▼市有財産の取得(並木町大久保台市道流末排水整備事業用地)

[内 容] 雨水排水施設および管理用道路を整備するため、並木 町大久保台市道流末排水整備事業用地を取得するもの。

[主な質疑] 👸 排水整備事業を実施することによる効果は。

現在、成田市区域33.3へクタールの雨水が道路側溝を伝わって酒々井町の民有地に自然流下している状況で、長年の懸案事項であったが、それが解消されることとなる。

建設水道常任委員会

議案4件をいずれも可決し ました。

所管事務について3件の報 告を受けました。

▼平成26年度成田市水道事業会計補正予算(第2号)

[内 容] 決算見込みあるいは事業費用の確定に伴い、収益的収入及び支出の収入では2,700万円を減額し、支出では2,509万9千円を減額するもの。また資本的収入及び支出の支出では6,495万9千円を減額するもの。

[主な質疑] 👸 受水費が1,700万円減額となっているが、要因は。

③ 受水費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合において、平成26年度から平成30年度までの 平均給水原価を算定し、平成26年4月分から給水単価が6円引き下げられたことにより減 額となった。

														見																		
	議案と審議結果一覧																															
議		議					政法	マク:	ラブ						豪西	负会		Ŋ,	ベラ	ル成	田	公	明第	党	清	政会	호	共產		市	I	以
案	件名	決	神﨑	伊橋	雨宮	湯浅	小澤	秋山	荒木	村嶋	石渡	宇都	海保	飯皇	小山	占	青野	伊藤	海保	伊藤	油田	—	水上	大會	福島	佐久	平良	鵜澤	馬込	足立	會津	神﨑
番		結		利保	I 真吾	雅明	孝		1±	照	孝	空间	貞夫	別照明		賃	勝行		茂	竹夫	# H	貴志	主	富重	浩	間一彦	清忠		勝未	満智	素子	利
号	※件名は一部省略しています	果	勝	1禾	台	明		忍	博	寺	苷	明	大	明	昭	博	仃		묨	大	洧	芯	E	雄		B	忠	治	木	Ŧ	于	
	◆議案																											I				
1	人権擁護委員の推薦(諸岡 由吏子)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	人権擁護委員の推薦(椎名 武男)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	人権擁護委員の推薦(戸村 和雄)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	人権擁護委員の推薦(佐々木 宏之)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	人権擁護委員の推薦(宮田 幸世)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施 行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
7	成田市コンプライアンス条例等の一部を改正す る条例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
8	成田市行政手続条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	成田市職員定数条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条 例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
11	教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条 例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
12	一般職職員の給与に関する条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0
13	成田市手数料条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
14	成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
15	成田市保育所設置条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
16	成田市保育の実施に関する条例廃止	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
17	成田市児童ホームの設置及び管理に関する条例 の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	成田市高齢者日常生活支援事業に関する条例及 び成田市包括的支援事業の実施に関する基準を 定める条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
19	成田市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	成田市国民健康保険条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	成田市国民健康保険税条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
22	成田市介護保険条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

議		議					政友	ラクラ	ラブ						豪正	女会		IJ	ベラ	ル成	H	1	训	党	清	政会	AIA.	共產	全党	市	I	以
案	件名	決結	神﨑	伊橋	雨宮	湯浅	小澤	秋山	荒木	村嶋	石渡	宇都宮	海保	飯島	小山	峀	青野	伊藤	海保	伊藤	油田	一	水上	大倉宣	福島	佐久問	平良	鵜澤	馬込	足立満	會津	神﨑
番号	※件名は一部省略しています	果		利保	真吾	雅明	孝一	忍	博	照等	孝春	嵩明	貞夫	照明		信博	勝行	昌一	茂喜	竹夫	清	貴志	幸彦	量雄	浩一	彦	清忠	治	勝未	智子	素子	利一
23	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の 施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
24	成田市文化芸術センターの設置及び管理に関す る条例制定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0
25	成田市集会施設等の設置及び管理に関する条例 の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	成田市企業誘致条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0
27	成田市観光館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	市有財産の取得(並木町大久保台市道流末排水 整備事業用地)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改 正する規約の制定に関する協議	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
30	印旛郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する 事務の変更に伴う財産処分に関する協議	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
31	平成26年度成田市一般会計補正予算(第7号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	平成26年度成田市国民健康保険特別会計補正 予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	平成26年度成田市下水道事業特別会計補正予 算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	平成26年度成田市公設地方卸売市場特別会計 補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	平成26年度成田市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	平成26年度成田市農業集落排水事業特別会計 補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	平成26年度成田市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	平成26年度成田市簡易水道事業特別会計補正 予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	平成26年度成田市水道事業会計補正予算(第2 号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	平成27年度成田市一般会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0
41	平成27年度成田市国民健康保険特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
42	平成27年度成田市下水道事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	平成27年度成田市公設地方卸売市場特別会計 予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0
44	平成27年度成田市介護保険特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0

議		議	政友クラブ									豪政	公 会		Ŋ,	ベラ	ル成	田	公	训	党	津	政金		共産		市	I	以			
案番	件名名	決結	神﨑	伊橋	雨宮	湯浅	小澤	秋山	荒木	村嶋	石渡	宇都宮	海保	飯島	小山	占曲	青野	伊藤	海保	伊藤	油田	_ 山	水上	大倉富	福島	佐久間	平良	鵜澤	馬込	足立満	會津	神﨑
号	※件名は一部省略しています	果	勝	利保	真吾	雅明	孝一	忍	博	照等	孝春	高明	貞夫	照明	昭	信博	勝行	昌	茂喜	竹夫	清	貴志	幸彦	董雄	浩一		清忠	治	勝未	智子	素子	利
45	平成27年度成田市農業集落排水事業特別会計 予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	平成27年度成田市後期高齢者医療特別会計予 算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	×	0	×	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0
47	平成27年度成田市簡易水道事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	平成27年度成田市水道事業会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	成田市介護保険条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	平成26年度成田市一般会計補正予算(第8号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	×	0
	◆発議案																															
1	成田市議会委員会条例の一部改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×		0	0

- ※ ○=賛成、×=反対
- ※ 議長(上田 信博)は採決に加わりません。
- 会派等の名称の略は次のとおり 共産党=日本共産党、市=無所属市民の会、エ=エコピースの会、以=無以の会



年4回(2月、5月、8月、11月)

市議会だよりを発行しています。 次号(平成27年8月1日発行)の

市議会だより編集委員会では、

表紙に掲載する写真を募集します。

【募集内容】

- ◎テーマ:あなたが想う成田らしい写真(風景・イベ ント・お祭りなど)。
- ◎ 規格など: デジタル写真データ (JPEG形式サイズ 1 MB以上3 MB以下)。
- ◎応募規定:応募者が撮影し被写体の承諾を得たもの。 応募は1人1回につき、2点まで。
- ○受付期間:作品は原則随時受け付けします。但し、 イベントや季節を感じるものについては、発行日の 6週間前(6月20日)から締切日(7月13日)までの 間に撮影された写真を審査の対象とします。
- ◎紙面への掲載:写真のタイトルおよび写真のキャプ ション、撮影者名を掲載させていただきます。また、 作品はモノクロで掲載されます。

◎応募方法

- 写真のタイトル(10字程度)
- ・写真のキャプション(写真に添える説明文80字以内)
- ・氏名
- 住所
- 電話番号 • 撮影場所
- ・撮影年月日

を明記の上、議会事務局まで郵送または電子メー ルでご応募ください。(電子メールでの応募の際は、 1作品単位でお送りください。)

- ○選考: 市議会だより編集委員会で行います。
- ◎注意事項:応募作品の返却は原則行いません。
- ◎応募・問い合わせ先:市議会事務局

T286-8585

住所:成田市花崎町760 電話:0476-20-1570

メール: gikai@city.narita.chiba.jp

特別委員会

委員会で報告された内容の一部を要約して紹介します。

空港対策 特別委員会

●カーフューの弾力的運用の検証結果

成田空港に関する四者協議会において締結した成田空港の離着陸制限(カー フュー注1)の弾力的運用に関する確認書に基づき、平成25年度に実施された弾 力的運用58件について検証を行ったとのことでした。この運用状況について、 学識経験者、地域代表、専門家などで組織された検証小委員会の助言を受け、 四者協議会で検証したところ、確認書にのっとった運用がされていると認めら れたとのことであり、検証結果は、千葉県のホームページで公表されていると のことでした。

●首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

平成27年1月21日に第2回目の協議会が開催され、国土交通省による第1 回協議会以降の成田空港、羽田空港に関する協議状況について説明があり、そ の後、各関係自治体等から取り組み状況および国の提案に対する受け止めにつ いて報告および意見交換が行われたとのことでした。

意見交換では、国の考え方として、成田空港のピーク時間帯での対応を速や かに実施し、地域とともに検討をしっかり深めていきたいとの発言があったと のことでした。

●2015年夏期スケジュールにおける成田国際空港発着調整基準の概要

空港容量30万回化に伴い、発着回数の上限値について、1週間当たり5.192 回から5.753回に、また、1時間当たりの最大値を64回から68回に変更すると のことでした。なお、21時以降の時間帯については、現行の発着回数を変更し ないとのことでした。

注)1 空港周辺騒音防止対策の為に航空機の離着陸を禁止している時間帯。

健康づくり 特別委員会

●成田市歯と口腔の健康づくり計画(案)

平成26年9月定例会の当委員会への説明後に、パブリックコメントを実施し たが、意見はなかったとのことでした。

その後、本計画について、庁内関係各課と再検討、調整を進め、フッ化物を 利用した歯科予防事業などの修正を行い、平成26年度第3回保健福祉審議会に おいて諮問をし、平成27年3月に開催される第4回保健福祉審議会で答申をも らう予定とのことでした。

[主な質疑] 間 第3回保健福祉審議会では、どのような意見があったのか。

答 特に、フッ素に関して慎重に取り扱ってほしいという意見が あった。



成田市と順天堂大学との連携事業として、平成27年5月から赤坂ふれあいセ ンターを会場に実施する予定とのことでした。

この講座は60歳以上の方を対象に、体育を通じ、健康維持や健康づくりの方 法を学ぶことにより、高齢者の健康寿命を延ばすことを目的としており、1期 2年制の講座で、毎月2回、年間20回程度を予定しているとのことでした。

なお、1期2年間の講座修了後は、自主サークル化を図り、継続して健康づく りに取り組めるよう支援していきたいとのことでした。



交通対策 特別委員会



●成田市交通体系の報告

コミュニティバスやスクールバス、<u>オンデマンド交通 注2など</u>成田市が運行している交通機関にはさまざまなコンセプトがあり、各交通機関の横断的利用を達成するためには、多くのハードルがあるとのことでした。

また、市内における各バスルートやバス停、および居住状況の資料をもとに、 交通空白地帯について説明がありました。

[主な質疑] 📵 成田市における交通体系の今後のあり方をどう考えているのか。

(※) 既存交通の運行内容の見直しを行うなど、誰もが利用しやすい公共交通による移動手段の確立を図る必要がある。そのためには、事業者を取り込んだり地域住民の協力を得ながら関係者とさまざまな課題を整理し、まちづくりの連携を図って成田市の交通事情に適応した交通体系を確立していく必要がある。

●成田市オンデマンド交通実証実験

平成27年1月末現在の利用登録者数は、平成26年10月末から129名が新たに登録されて2,903名となり、乗降場については、827カ所となっているとのことでした。

平成27年1月は、延べ利用件数、1日平均、実利用者数ともに前月と比べて 少なくなっており、寒さやインフルエンザの流行による影響があったと考えられるとのことでした。

行き先については、成田赤十字病院、成田病院が行き先上位となっているが、 赤坂ふれあいセンターが設置されているボンベルタへの移動も増えていると のことでした。

JR成田駅西口線の自転車通行空間整備

成田警察署前からJR成田駅西口までの区間について、平成27年3月18日を工期とし工事発注を行ったとのことでした。

工事概要については、歩道内に自転車通行帯を示すカラー舗装をし、自転車 マークと歩行者優先、徐行の路面標示を、また、車道の左端には、自転車マー クと左側通行の路面標示を施工するとのことでした。自転車の押し歩き推奨 区間については、標識を設置するとのことでした。

注)2 家から歩いていける範囲に乗降場を設けた乗合型のタクシー運行。

議会改革特別委員会



●議会基本条例の運用基準

各部会から議会基本条例運用基準に係る請願者および陳情者の意見陳述、議会報告会、広報広聴委員会、反問権^{注)3}、市長による政策等の形成過程の説明、自由討議について報告を受け、協議を行いました。

また、議長・副議長の立候補制、予算決算委員会の分科会化についても協議を行いました。

なお、協議により整理したそれぞれの素案については、改選後の次期体制に 申し送ることとしました。

注)3 市長等が、議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、議員に質問(反問)すること。

予算特別委員会

********* 新年度予算9議案を審査・可決 ************

3月定例会では、平成27年度当初予算関係9議案を審査するための予算特別委員会(委員12人)が、2月18日に設置され、3月2日から4日までの3日間にわたり審査が行われました。

審査の結果、各議案はすべて原案どおり可決されました。



委員長 湯浅 雅明 副委員長 伊藤 昌一 委 員 會津 素子 飯島 照明 一山 貴志 神﨑 勝 佐久間一彦 小澤 孝一 神﨑 利一 村嶋 照等 足立満智子 馬込 勝未

《新年度予算の概要》

平成27年度の予算編成にあたっては、「成田市総合5か年計画2011」の仕上げの年として、計画事業を着実に推進するとともに、次期総合計画の策定も見据え、自主財源の確保による健全な財政と、地域活力の創出につながる施策を積極的に進め、成田市が将来にわたり持続的に発展を続けていくことを主眼に置き、国家戦略特区注4の推進による新たな都市構想の実現と安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりをはじめ、10の重点施策を掲げ、貴重な財源の効果的な配分に留意した予算編成に努めたところである。

一般会計では、対前年度比0.7%減の611億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全体では、3.2%増の897億円余の予算を編成した。

注)4 政府が、地域を区切って大胆に規制緩和や税制優遇を進め、経済の底上げを狙う制度。

<平成27年度当初予算額総計 897億6,485万5千円>

\Diamond	一般会計		611億円	9
\Diamond	特別会計		286億	6,485万5千円
	国民健康保険	事業勘定	153億	2,715万2千円
特	国氏健康休晚	施設勘定	1億	6,644万8千円
別	下水道事業		21億	2,841万5千円
会	公設地方卸売市場		2億	2,115万1千円
計	介護保険		62億	3,625万6千円
の	農業集落排水事業		1億	7,140万4千円
内	後期高齢者医療		8億	3,771万1千円
訳	簡易水道事業		5億	5,077万8千円
	水道事業		30億	2,554万円

般質問 代表質問

代表質問は、新年度に向けた「施政方針」などに対し、 所属議員数3人以上の会派の代表が行う質問です。

1. プレミアム付商品券

【公明党】 大倉富重雄 議員



▲平成25年発行の成田市プレミアム付商品券

問 》》 国の平成26年度補正予算 では、地方創生に向けた新たな交付 金として、地域住民生活等緊急支援 のための交付金が4,200億円盛り込 まれた。その内訳は、地域消費喚 起・生活支援型が2,500億円、地方 創生先行型が1,700億円となってお り、特に地域消費喚起・生活支援型 の交付金については、目的にかなえ ば、プレミアム付商品券など自由に 事業設計が可能と聞いている。そこ で成田市は、この交付金を活用すべ きと提案するが、いかがか。

答〉〉〉 成田市では、交付金の目 的に沿った有効な活用を行うため、

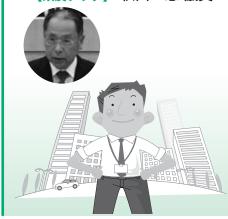
消費喚起を目的としたプレミアム付 商品券の発行支援とともに、地方創 生に資する施策として、市にひとの 流れを生むための観光施策など、地 域経済の活性化に向けた事業内容の 精査を行っており、補正予算として 追加提案を予定している。

その他の質問

- ●地方創生のための総合戦略策定
- 公会計の整備・複式簿記の導入
- 医学部新設の分科会での議論は

2. 財政の健全性の判 断基準

【政友クラブ】 秋山 忍 議員



問 >>> 成田市では、今後、国家 戦略特区等の大きな事業を行ってい く中でも、財政の指標が示す健全性 の範囲内であれば多額の財政負担が 可能になるのではないかと考えられ るが、財政の健全性の判断基準をど こに置いて支出を考えていくのか。 また、成田市の財政力から、財政の 指標が示す健全性の範囲内では、ど のくらいまでの支出が可能と考えて いるのか伺う。

答》》 自治体財政が健全かどう かは財政指標の数値だけではなく、 指標算出の算定基礎となる財源、基 金、債務の状況を見る必要があるが、 財源、基金、債務それぞれの状況か ら財政の健全性は維持できると判断 している。また、財政指標から判断 する負担可能な範囲について、明確 な数値を算出することは困難だが、 仮に起債の借り入れに際して千葉県 の許可が必要となる実質公債費比率 注)518%の水準で考えると、公債費 や債務残高が現在の約2倍に増える ことになるが、そのような財政負担 が発生することは到底考えられない。

その他の質問

- 国家戦略特区
- ●空港問題
- ▶ 教育問題

注)5 地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合。

3. 平成27年度予算編成

【豪政会】 小山 昭議員





▲成田市役所

あり、また市政運営3期目の初年度 でもある平成27年度予算について、 前年度に比べ、一般会計では0.7% 減の611億円、水道事業会計を含む 特別会計を加えた全体では3.2%増 の897億円余の予算を編成したとの ことだが、どのような考えを持って 予算編成に臨んだのか伺う。

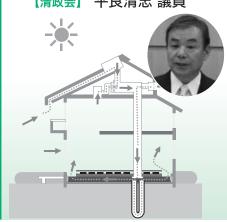
答》》》 平成27年度予算の編成に 当たっては、総合5か年計画2011 の仕上げの年として計画事業を着実 に推進するとともに、次期総合計画 の策定も見据え、地域経済の活性化、 地域活力の創出につながる施策を積

極的に進めることで、さらなる自主 財源の確保につなげる好循環を生み 出し、成田市が将来にわたり持続的 に発展を続けることを主眼に置いて、 国家戦略特区の推進による新たな都 市構想の実現や、安心して子どもを 産み、子育てができる環境づくり、 次代を担う子どもたちが学ぶ教育環 境の整備、観光のまち成田の魅力発 信と地域経済の活性化などの施策に 重点的に予算を配分した。

- ●三度市政のかじ取りをすること になった市長の意気込みと抱負
- ▶今後の財政の見通し

4. 自然エネルギーの 活用

【清政会】 平良清忠 議員



ワーシステム注)6は、公共施設や一 般家庭の生活環境を改善し、地球温 暖化対策や低炭素社会づくりに大き く貢献するものである。成田市でも、 今後の公共施設建設に当たってはジ オパワーシステムの導入を検討し、 進めてもらいたい。成田市環境基本 計画でも公共施設の低炭素化の推進 を図っているが、ジオパワーシステ ムの導入について市の見解は。また、 ジオパワーシステム導入住宅への補 助制度を提案するが見解を伺う。

答〉〉〉
システムを含む地中熱利 用は、環境にやさしい自然エネル

ギーであり、省エネルギーおよびC ○2排出量抑制が可能なものとして 資源エネルギー庁でもその効果を公 表している。再生可能な自然エネル ギーの活用は地球温暖化防止および 循環型社会の構築に大変重要と考え ており、地中熱を利用した空調シス テムの公共施設への導入や一般住宅 への補助制度の創設については、選 択肢の1つとして、先進事例などを 参考に前向きに調査・検討していく。

その他の質問

- ●国家戦略特区
- ●成田空港を活用した観光客誘致
- ●市民の健康増進

注)6 自然のエネルギー「地中熱」を利用し基礎空調を行う24時間計画換気システム。

5. 卸売市場を観光拠点と した各種産業の育成

【リベラル成田】 伊藤竹夫 議員



問 >>> 成田市にさらに多くの訪 日外国人や観光客を誘致するには、 観光客のニーズに合わせたアレンジ 可能な魅力ある観光スポットが不可 欠と考える。現在、成田市では、国 家戦略特区の指定を受けたエアポー ト都市構想注)7の一部に卸売市場が 組み込まれており、市場の再整備と あわせて検討されている。東京オリ ンピックが開催される平成32年には、 新しい卸売市場は稼働していると思 われ、再整備においては、観光拠点 となり得る施設整備の検討と、その 施設を生かした各種産業の育成をす べきと考えるが、市の見解を伺う。

答》》》 成田市場輸出拠点化研究 会で、見本展示を兼ねた販売施設、 築地のような場外市場や、さまざま な地域のご当地料理が味わえる屋台 村など、取引に当たり重要な輸出国 の食の嗜好やニーズの把握ができ、 海外バイヤーとの商談も可能な施設 を持つべきとの提案をいただいてい る。このような施設の誘致は観光資 源として訪日外国人の来成促進、地 域経済の発展、雇用や新しいビジネ スモデルの創出につながると考える。

その他の質問

- ●国家戦略特区での医学部新設
- ●地域包括支援センターの充実

注)7 成田空港の交通ネットワークや周辺観光資源等を活用し、日本の玄関にふさわしい都市とする構想。

般質問 個人質問

議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。 質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

6. 子育て支援

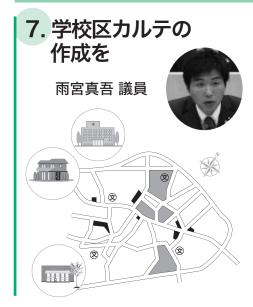


問 >>> 今後の少子高齢化や子育 て支援のより一層の充実のためにも 第三子への優遇政策は欠かせない。 現在も国による第三子優遇制度があ るが、その制度は上の子の年齢制限 があるなど、条件付きの優遇制度と なっている。保育園と幼稚園の保育 料の第三子への優遇について、成田 市の現状と児童の年齢要件の拡大に ついての考えを伺う。

答〉〉〉 現在、保育園では同一世 帯から3人以上の就学前児童が保育 園などを同時に利用している場合に、 第三子以降は毎月の保育料を無料と している。また、幼稚園では同一世

帯から3人以上同時に就園している 場合の第三子以降の園児および小学 校1年生から3年生までの兄または 姉を含め第三子以降の園児となる場 合には、入園料と年額保育料の相当 額を就園奨励費補助金として給付し、 実質的な負担を無料としている。新 制度導入時点の第三子の優遇につい ては、現行制度のとおり実施するこ ととしており、児童の年齢要件の拡 大については、先進自治体などの事 例を研究していく。

- ◆公共施設のトイレ等のあり方
- ▶スポーツ施設の維持管理



交通網など明らかに生活 問》》》 圏が異なるにもかかわらず、同じ行 政区だからといって政策設計の基礎 情報となる人口動態が活用されるの は、結果として行政サービスの機会 損失を被ることになるのではないか。 学校区カルテ注38として、学校区ごと の人口動態や高齢化率、自治会組織 率、医療機関整備状況、交通・防犯 組織率、生鮮食料品の店舗の有無と いった数値を地図に落とし込み、学 校区ごとの課題を把握し、地区に 合ったきめ細やかな政策を展開して いく必要があると考えるが見解は。

段階では、公平性を前提として市全 体の福祉の向上や活性化につながる よう、また、限られた財源の中でよ り効果的な施策を展開するためにさ まざまな角度から検討を行っている。 今回、よりよい行政運営のために地 域の実態を捉える手法として、学校 区カルテの活用について提案いただ いたので、まずは他の自治体におい てどのように活用されているのか、 事例の研究を進めていきたい。

その他の質問

- ◆入札制度改革
- ◆首都圏直下型地震への備え
- ◆保険適用の適正化への取り組み

政策立案の具体的な実施

注)8 学校区を一つの単位として、その地区の人口動態や社会資本についてデータを取りまとめて整理したもの。

8. 商店街の活性化に 向けての対策



▲JR成田駅から続く商店街

問〉〉〉
一部大都市の商店街を除 き、地方都市の商店街は一様に衰退 し、シャッター通りや駐車場通りな どとやゆされているところがたくさ んある。成田市でも、かつては各地 区に商店街があり、それぞれにぎわ いを見せていたが、今日ではどの商 店街も最盛期の半分ほどの商店数に 減ってしまった。そのような環境の 中で頑張って営業している店も多数 あるが、社会構造、都市構造の変化 や車社会の急速な進展により現実は 大変厳しいものがある。そこで、商 店街の活性化に向けての対策につい て伺う。

答〉〉〉
市民生活に身近な商店街 の活性化を図るため、スタンプ事業 や装飾街路灯などの商店街共同施設 に対する補助や、街頭装飾やイベン トなどの商店街振興事業に対する補 助を行い支援している。今後も成田 商工会議所や成田市東商工会と連携 を図り、地域に密着した商店街の活 性化を支援していく。

その他の質問

- ▶プレミアム付商品券の発行予定
- ◆中学校の部活動の現状と問題点
- ◆部活動を理由とする指定学校変 更の現状

9. 少子高齢化社会に 適応したビジョンは



高齢化社会を迎えるにあ たり、高齢者が住み慣れた地域で自 分らしい生活をいつまでも続けられ るためにはどうするか。新潟県南魚 沼市ではプラチナタウン構想を民間 企業と協働で2016年から計画して いる。成田市もプランを持って取り 組み、少子高齢化社会に適応したビ ジョンを打ち出す必要があると思う が、具体的なビジョンや計画につい て伺う。

具体的なビジョンや計画 について、第6期介護保険事業計画 では成田市総合保健福祉計画と基本 理念を共有し、「住みなれた地域で安

心して暮らせる交流のまち成田」を 掲げ、地域包括ケアシステム注29の 強化を図るため、より総合的な施策 を展開していきたいと考えている。 成田市としては、市民一人ひとりの 生活の質が保たれ、自分らしく生き 生きとした暮らしが実現できるよう、 健康寿命を延ばすことや生涯現役社 会の実現に向けて、高齢者が生きが いを持って社会参加ができるための 環境づくりを進めていく。

その他の質問

▶空港問題

注)9 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・ 生活支援が一体的に提供される体制。



▲避難場所案内標識

問》》》 阪神・淡路大震災から20 年、東日本大震災から4年がたった 今、大きな災害の教訓を市の防災対策にどのように生かすのか。また、 防災、減災の取り組みとしての公共 施設や公共インフラの耐震化対応と 長寿命化および、情報伝達の重要性 を認識した上での多くの媒体の活用 と利用方法の周知についても取り組 み状況と考え方を伺う。

答》》 震災を風化させることなく、震災での教訓を踏まえ、市民の防災意識の向上を図ることは大変重要だと考える。また、成田市耐震改修促進計画を策定し、公共建築物を

初めとして、耐震改修等促進のための施策を推進しており、平成25年度に策定した公共施設保全計画によりな大きな大きな大きながありた。さらに、住民でではいる。さらに、住民でではいる。さらに、住民でではいる。さらに、住民では、一人では、できる災害情報共有システム、上でで運用開始予定であり、この進展を見定め、多様な通信手段の進展を見まるなど、さいるが、平成27年3月中にであり、この進展を見定め、多様な通信手段の道とを検討するなど、さらによりに対している。

その他の質問

◆児童生徒学力格差解消

注)10 安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤。

神崎 勝議員

問》》 成田空港では、今後も航空機の離発着回数の増加が見込まれており、空港容量は2015年夏ダイヤより27万回から30万回へと拡大される。成田空港の機能強化は喜ばしい反面、騒音地域住民の生活環境に影響を与えることが懸念されている。騒音下で住み続けなければならない地域住民に対しては、民家防音工事の施工内容のさらなる拡充を図るなどの騒音対策が必要と考えるが、成田市の考えを伺う。

答》》 成田空港のさらなる機能 強化は、騒音地域住民の生活環境に も影響を及ぼすことから、適切かつ 確実に騒音・環境対策、共生策に取り組んでいくことが重要と考えている。このようなことから、平成26年7月には民家防音工事の施工内容のさらなる拡充を図るよう、成田国際空港株式会社に対して要望書を提出しており、この要望とおいて要望書においてあり、このである。

その他の質問

- ◆介護保険
- ◆農業支援
- ◆入札

12. がんに関する教育



では24年6月、新たに策定されたがん対策推進基本計画に、がん教育の推進が盛り込まれたため、がんの予防や治療に対する正しい知識を子どもたちに教える取り組みが全国で広がりつつある。市民の健康を守る観点から、子どもたちへのがんに関する教育は重要であると思うが、成田市の今後の取り組みについて伺う。

答》》 千葉県教育委員会が作成した、がんについての正しい知識とがん患者に対する正しい認識および命の大切さを学ぶための学習リーフレットを使って、保健体育や道徳の

授業を行うよう推進している。平成 27年度からは、千葉県内の中学3年 生を対象にリーフレットを使った授 業を実施する予定になっており、成 田市でも全中学校で実施し、これま で以上にがん教育が充実するよう努 める。また、医療専門家やがん体験 者の話は、児童生徒にとって大変効 果のある授業になるので、講師とし て招くことも検討していく。

- ◆健康診断
- ◆認知症対策

13. 医学部の付属病院 は富裕層対象では



国際医療福祉大学の文書 問》》》 を見ると、繰り返しタイのバンコク 病院などを超える病院をつくると出 てくる。日本政策投資銀行の資料な どでは、「タイのバンコク病院は、外 国人患者数が15万人で患者数の2 割、売り上げの4割を占め、残りは タイの上位3%に入る富裕層が中 心」と書かれている。同様にタイの バムルンラード病院は外国人患者数 が42万人で売り上げの6割を占め、 シンガポールのラッフルズ病院では、 外国人患者数が44万人とのことで ある。これらの病院を超える病院を つくるとなると、当然その対象は富 裕層になるのではないか。

付属病院については、医 学部の付属病院として最先端の医療 を周辺住民に提供するとともに、国 際都市成田にふさわしい外国人向け のサービスの充実を図っていくもの であると考えている。従って、海外 の富裕層だけを対象とした病院では ないと考えている。

その他の質問

- ◆地域医療で活躍する医師の養成 枠が消えたが
- ■国家戦略特区の成田市財政への 影響は
- ◆卸売市場での農産物の輸出拠点 化は、どのような計画か

14. 成田空港の夜間騒音 対策は



問 >>> 成田空港開港から38年、 飛行コース直下に暮らす住民は、切 れ目のない夜間騒音に苦悩が続いて いる。睡眠妨害や落下物の危険にさ 内陸大型空港の地元市長として、夜 間騒音の被害対策として移転補償制 度を国に求め、その実現に全力をあ げるべきと考えるが、見解は。

答 >>> 成田市は国に対し、夜間 の睡眠妨害を評価できる指標の追加 を要望してきたが、現状では夜間騒 音の実態が反映される指標や基準値 は定められていない。夜間騒音対策 としての移転補償の制度化は困難と

考えられるので、民家防音工事の施 工内容のさらなる充実を成田国際空 港株式会社に引き続き働きかけると ともに今後も千葉県を初め空港周辺 らされ、もはや限界点を超えている。市町と連携を図りながら夜間騒音の 指標の追加について粘り強く働きか けていく。また、航空機からの落下 物についても根絶は難しいことから、 根本的な対策として、危険を回避す るための希望移転区域設定に向け、 国、成田国際空港株式会社に対し同 様に粘り強く働きかけていきたい。

その他の質問

- ◆安倍農政、TPP^{注)11}推進で農業は
- ▶住宅リフォーム助成制度は

注)11 環太平洋戦略的経済連携協定で加盟国間の貿易を自由化しようという協定。

15. 農業振興地域整 備計画の進捗状 況について

福島浩一 議員



問〉〉〉
昨今、兼業農家の離農が 多くなり、農業従事者が減って認定 農業者の耕作面積の大規模化が進ん でいる。しかし、認定農業者制度を 拡大しても一経営体当たりの耕作面 積には限度があり、規模拡大だけで 持続する農業を進めるのは困難であ る。米の安値の影響を受ける単一作 物経営体より、リスクの分散ができ る複合経営体を推し進めることが、 成田市農業の持続につながると考え るが、農業振興策、都市利用を含め た計画の進捗状況は。

答》》 平成27年度に基礎調査を 行い、現在の農業の実態や将来の諸 問題に対する意向やニーズを把握す るなど基礎資料を作成する。平成 28年度は千葉県との協議を進め、成 田市農業の10年先を展望した、農業 の総合的な振興計画となるよう新た な農業振興地域整備計画を策定して いく。策定に当たり、基本となる農 用地利用計画については、優良な農 用地を最大限に確保し、成田市が国 家戦略特区に提案する、土地利用を 伴う構想と地域農業の振興との整合 性が図られる計画としていく。

- ▶TPP交渉進展による影響は
- 成田市農業施策に関する建議書

16. 旧老人福祉センター 跡地の活用



▲旧老人福祉センターの跡地

問》》》 旧老人福祉センターは、昭和48年の開館以来、老人に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的に長年利用されてきた。しかし、老朽化に耐えきれず、平成26年に赤坂ボンベルタ別館に移転して利用されている。現在は、旧老人福祉センターの解体作業が進んでいるが、今後は跡地をどのように考えているか伺う。

答》》 旧老人福祉センターおよび愛光園の跡地は、市街化調整区域にある用地ではあるが公津の杜にほど近く、未活用の所有地の中でも好条件の用地であると認識している。

そのため、民間事業者も含めた有効活用について検討しており、現在、平成28年4月に開学を予定している国際医療福祉大学のグラウンドとして活用できないか大学側と協議を行っている。また、跡地の利活用方針が定まり次第、議員に報告したいと考えている。

その他の質問

- ◆成田ケーブルテレビの今後のエ リア拡大
- ◆成田市の水道未普及地域への給水は
- ◆圏央道延伸に伴うインターチェンジ周辺の道路整備

17. 審議会等の委員や 傍聴者のための 託児サービス



問〉〉〉
パブリックコメントの提 出件数や審議会等の傍聴者数が少な いことだけをみると、成田市では市 政に関心を持つ人が少ないと受け取 られるかもしれない。しかし、市民 にとって市政にかかわる機会が少な いだけで、工夫次第で市民参加は進 んでいくと考える。その工夫として、 審議会等の委員のための託児サービ スを提案する。各種審議会等の委員 は男性に偏りがちであるが、市政に は多様な声が反映されるべきであり、 女性が参画しやすい環境を整えてほ しい。また、傍聴者のための託児 サービスも必要と考えるが、成田市 の見解を伺う。

審議会等の委員のための託児サービスについては、女性の市政への参画および審議会等における女性の登用促進を図るという観点や公募委員を募る際の要件として向きに検討する。また、傍聴はもて前向きに検討する。また、傍聴はでは当日まで利用意向が確認であり方や託児の受け入れ体制などを研究していて、

その他の質問

◆人質事件の子どもたちへの影響

18. ヒートショック事故 防止対策



答 >>> 成田市では、これまでも

冬場の健康管理をテーマとした健康 教育や、保健師の個別訪問において 注意喚起に取り組んでいる。また、 地区保健推進員による地域活動の中 でも啓発に努めており、今後もイン フルエンザ予防など気候に応じた健 康管理について、広報なりたや市の ホームページなどを活用するほか、 さまざまな機会をとらえて周知に努 めていく。

その他の質問

◆その後の東日本大震災の被災地 支援

19. 国家戦略特別区域 法と憲法第95条



足立満智子 議員



成田市の将来を決める重要な案件で あるにもかかわらず住民参加のルー トがない。そして、国家戦略特別区 域法は、地域により法の適用が異な る1国2制度となる。憲法第95条は、 一の地方公共団体のみに適用される 特別法はその地方公共団体の住民の 投票で過半数の同意を得なければ制 定できない、としている。国家戦略 特区は、この憲法第95条に違反して いるとの声もあるが見解は。また、 国家戦略特区の事業内容や成田市の 負担などが明らかになった際は、市 民に情報を公開し、市独自に住民投 票を行うべきと思うが見解を伺う。

問 >>> 国家戦略特区の進め方は、 答 >>> 憲法第95条は、国が特定 の地方公共団体に対し、不利益を課 す法律を安易に制定することを防止 するために規定されており、国家戦 略特別区域法は当該条項に反するも のではないと考える。憲法適合性も 立法過程で当然精査されたと考えて おり適切な運用と認識している。ま た、成田市が国に対して提案してい る内容が区域計画に盛り込まれた際 には、情報を十分に提供し、市議会 議員の審議を仰ぎたい。

その他の質問

- ◆子どもの貧困対策法施行後対策
- ◆中学校の教科書採択

平成26年度の行政視察

各委員会では、他の自治体の先進的な施策や取り組みを調査するため 行政視察を実施しました。 行政視察報告書は、市議会ホームページに掲載しておりますので、 ご覧ください。

■総務常任委員会(7月30日~8月1日)

名護市:ICT推進 浦添市:自治体の電子化 宜野湾市:男女共同参画事業 糸満市: ふるさと納税

教育民生常任委員会(7月14日~16日)

四日市市:地域包括ケア推進事業

生駒市:介護予防事業

堺市:キッズサポートセンター

■経済環境常任委員会(7月22日~24日)

余市町:6次産業化の取り組み ニセコ町: 訪日外国人の取り組み 北広島市:生ごみのバイオマス化処理

建設水道常任委員会(7月15日~17日)

飯田市:ラウンドアバウト型交差点整備 長野市:善光寺周辺地区街並み環境整備事業 高崎市: 高崎駅東口駅前広場維持管理

■空港対策特別委員会(10月8日~10日)

中部国際空港:空港所在都市との連携

鹿児島空港:LCCの活用

福岡空港:国際拠点空港としての取り組み

▼交通対策特別委員会(10月8日~10日)

岐阜市:地域公共交通総合連携計画 美濃市:サイクルシティ美濃構想 豊田市:次世代交通システム

■健康づくり特別委員会(10月27日~28日)

松本市:健康寿命延伸都市への取り組み

浜松市:健康增進計画、歯科口腔保健推進計画

■議会改革特別委員会(7月8日~9日)

取手市/会津若松市:議会改革

■議会運営委員会(1月20日~21日)

大津市/大東市:議会運営

議員研修会を開催



成田市議会議員団では、議員の資質向上、議員活動 の向上を目指し、研修会を行っています。

2月10日には、「市民協働と自治体の課題」をテーマに、 公益財団法人地方自治総合研究所 所長の辻山幸宣氏 を迎えて開催しました。

議会を傍聴してみませんか

本会議はもちろん、常任委員会・特別委員会の様子 を傍聴することができます。

日程や一般質問の質問項目は、市議会ホームページ で確認するか、議会事務局までお問い合わせください。 傍聴は、会議の始まる30分前から受け付けします。



6月定例会は、 6月12日(金)開会予定です。

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、 市議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760 TEL 0476(20)1570(直通) FAX 0476(24)0336

成田市議会



市議会だより編集委員会より

市民の皆さんに議会を身近に感じていただける魅力あ る紙面づくりを目指し、市議会だよりに取り組んでまい りましたが、このメンバーでの発行は最後になりました。

次号からも、新メンバーにてより良い紙面づくりに努 めてまいります。



〈市議会だより編集委員〉

後列 飯島照明委員、神﨑勝委員、伊藤昌一委員、水上幸彦委員 足立満智子副委員長、海保茂喜委員長、福島浩一委員

コーヒータイム



市民に開かれた議会を目指し、現市議会だより編集委 員で編集を進めてきたこの2年間は、当事者である私た ちにとって大きな財産となりました。さまざまな議論を交 わす中では、それぞれ人には考えがあり、賛成や反対の 意思表示だけをする人と、積極的に発言をする人がいる ことに気付かされました。また、反対意見の人の中には 出来ない理由を並べて実行に移そうとしない人もいまし た。出来ない理由を探すことは容易ですが、どうすれば 出来るようになるのか誠意を持って考え、工夫することが 大切です。知識が豊富で仕事が早い人であっても、誠意 ある人間でなければ周りに人が集まらないと思います。 ちょっとした意見や考え方の違いで物事が進まないことも 多々ありましたが、それらを進めるためにはどうすれば良 いかと誠意を持って考え、実行するよう全委員で努めて まいりました。

今後、市議会だよりの編集は広報広聴委員会へと引き 継がれますが、市民の皆様にとって分かりやすい紙面づ くりを目指し、一人でも多くの方に議会を理解してもらえ るよう努めていくことが重要と考えます。

市議会だより編集委員長 海保 茂喜

リサイクル適正(A) 「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 判断基準を満たす用紙を使用しています。

